

資料5

県政改革アクションプランの 取組状況について

平成24年3月



高知県行政管理課

1 県民から見える県庁づくり

(1) 意思決定のプロセスに関する情報公開の充実

○「補助金」「委託事業」「許認可」「審議会」の公表については、22年度は一部の所属ができていなかったが、23年度は全ての所属でできており、プランの取組が定着してきた。

(2) 情報の共有と幅広い議論

○各部局において、課題案件や協議結果の文書の保存、所管分野の課題案件について、庁議や政策調整会議の議題として提出する取組が実施されている。
○上司の判断に異議があり、更に上位の上司や政策企画課長、執行管理室長に申し出て協議した事例はない。

(3) 意思決定に対するチェック機能の強化

○予算執行段階、監査委員等によるチェック機能の強化については、財政課内に執行管理室を設けている。執行管理室長が異議ありとしたものを庁議へ報告した事例はない。
○アドバイザーの委嘱や、監査委員事務局に専門的な資格を有する職員を配置するなど、体制を充実させている。また、職員からの相談、告発を受ける仕組みも整備している。

2 県民と対話をする県庁づくり

(1) 官民協働型の県政推進のため不正防止を徹底した上で職員が県民と積極的に対話する仕組みづくり

○23年度は、「職員の現場体験」の取組のできている部局が増えた。
H22年度実施：4部局 → H23年度実施：12部局

○念書・覚書の公表も実施されている。
○県政に対する不当な圧力や介入があれば幹部職員がリーダーシップを発揮し毅然とした対応ができています。また、県民の声データベースシステムを活用するなど、庁内での情報共有も行われている。

3 県外にも目を向ける県庁づくり

(1) 全国や世界にも目を開いた未来志向の組織づくり

○国、他県、民間等への職員の派遣や、効果的な研修体制を整備し、人材育成を進めている。
○県外事務所、海外事務所又はアンテナショップを活用し、情報収集などを行っている。
○産業振興計画の推進にあたり、産業振興アドバイザーや産業振興スーパーバイザーを委嘱している。

検証の総括と今後の取り組み

検証の総括

- ・各所属で検証した結果、それぞれの取組項目については、「できている」又は「概ねできている」という結果であった。
- ・職員の県政改革に対する理解も深まり、県政改革に関する意識も浸透してきている。
- ・取組内容は、形骸化していないが、常に検証する視点が必要である。
- ・見直しや新たな取り組みを進める前に、なお一層の徹底を図り、「県民から見える県庁づくり」について、引き続き重点的に取り組んで行く。

情報公開の充実

- 意思決定プロセスの公表、審議会等の公開など情報公開・情報提供の取組はできている。
- 職員間の情報共有・情報公開の意識が高まっている。

○毎年の検証の機会を通じて引き続きアクションプランの着実な実行を確認していく。

チェック機能の強化

- チェック機能の強化ができています。
- 不当な圧力・介入には、毅然とした対応ができています。

○安全装置としての機能の重要性から引き続きチェック機能が働く体制を取りつつ、制度の周知を図っていく。また、不当な圧力や介入には引き続き毅然とした対応をしていく。

職員の意識

- 研修の実施、検証等を通じて各職員のプランの目指す方向性に対する理解が進んでいる。
- モード・アバンセ事件に関する研修を幅広く行っている。

○研修や職員による話し合い、取組の検証などの仕組みを継続し、職員の意識の向上と着実な取組を進めていく。

平成23年度『県政改革アクションプラン』検証結果【知事部局】

取組項目	検証する 部署	検証 区分 A: 全庁共 通 B: 個別取 組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計 事例有						
1 「県民から見える県庁づくり」のために													
(1) 意思決定のプロセスに関する情報公開の充実													
ア 意思決定プロセスの公表のルール化													
a 予算編成の概要の公表<拡充>													
1 予算編成の概要に関する情報をよりわかりやすい形で公表する。	財政課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 特定の個人・団体等に利害が及ぶ意思決定プロセスの公表<新規>													
2 「補助金」の公表	各所属	A	H23	59	100%	0	0%	0	0%	59	35%	108	65%
			H22	(51)	94%	(3)	6%	(0)	0%	(54)	32%	(115)	68%
3 「融資」の公表	水産政策課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
4 「委託事業」の公表	各所属	A	H23	86	100%	0	0%	0	0%	86	51%	81	49%
			H22	(70)	97%	(2)	3%	(0)	0%	(72)	43%	(97)	57%
5 「公共事業」の公表	公共事業所管課	B	H23	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	-	-
			H22	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%
6 「許認可」の公表	各所属	A	H23	49	100%	0	0%	0	0%	49	29%	118	71%
			H22	(47)	96%	(2)	4%	(0)	0%	(49)	29%	(120)	71%
7 「職員採用」の公表	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
イ 審議会等の公開、審議会等に関する情報提供の拡充													
a 議事録又は議事要旨の公開範囲の拡充<拡充>													
8 審議会等の会議は原則公開する。	各所属	A	H23	55	100%	0	0%	0	0%	55	33%	112	67%
			H22	(57)	97%	(2)	3%	(0)	0%	(59)	35%	(110)	65%
9 公開した会議の会議資料及び会議録等をホームページに掲載し、県民室で供覧する。	各所属	A	H23	55	100%	0	0%	0	0%	55	33%	112	67%
			H22	(49)	83%	(10)	17%	(0)	0%	(59)	35%	(110)	65%
10 「審議会等の会議の公開に関する指針」を改正する。	文書情報課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
11 非公開の会議でも会議要旨は公開する。	各所属	A	H23	24	100%	0	0%	0	0%	24	14%	143	86%
			H22	(21)	88%	(2)	8%	(1)	4%	(24)	14%	(145)	86%
b 各種団体からの要望等の公表<拡充>													
12 各種団体からの要望内容と回答等の公開の仕組みを作る。	各部長等(各部局主管課)	B	H23	14	100%	-	-	0	0%	14	100%	-	-
			H22	(10)	77%	(0)	0%	(3)	23%	(13)	93%	(1)	7%
13 各種団体からの要望内容と回答等を公開する。	各所属	A	H23	30	100%	0	0%	0	0%	30	18%	137	82%
			H22	(26)	79%	(6)	18%	(1)	3%	(33)	20%	(136)	80%

取組項目	検証する 部署	検証 区分	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計 事例有						
ウ 県民から分かりやすいものとするための工夫													
a 知りたい情報を的確に検索できるホームページの工夫<拡充>													
14 分類や表示を工夫する。	広報広聴課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 公表する情報そのものを分かりやすくする工夫<継続>													
15 読み手の立場に立った文書作成に全職員が心がける。	各所属 (全職員)	A	H23	167	100%	0	0%	0	0%	167	100%	-	-
			H22	(169)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(169)	100%	(0)	0%
16 文書作成や分かりやすい資料作成手法を学ぶ研修を実施する。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
(2) 情報の共有と幅広い議論													
ア 課題案件が十分な議論のないまま決定されることを防ぐ仕組みづくり													
a 課題案件の文書化と共有ルールの整備<拡充>													
17 各部署主管課が部局イントラや共有フォルダ等の整備、充実に取り組み、課題案件や協議結果の文書の保存を行う。	各部長等 (各部署 主管課)	B	H23	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	-	-
			H22	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%
b 課題案件を議論の場に出させるルール化<新規>													
18 各部署局長等は、所管分野の課題案件を積極的に庁議や政策調整会議の議題として提出する。	各部長等 (各部署 主管課)	B	H23	14	100%	0	0%	0	0%	14	100%	-	-
			H22	(14)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(14)	100%	(0)	0%
19 政策企画課長が問題ある案件と判断したものは、庁議に報告し、庁議で対応方針を決定する。	政策企画課長	B	H23	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%
			H22	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%
c 決裁ライン上の一部職員に異議ある場合の対応<新規>													
20 上司の判断に部下から理由を明示して異議が申立てられた場合には、上司は判断の理由を説明する。	各所属	A	H23	46	100%	0	0%	0	0%	46	28%	121	72%
			H22	(44)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(44)	26%	(125)	74%
21 NO20で異議があれば、更に上位の上司や政策企画課長、執行管理室長に理由を付して申し出ることができる。(上司等は協議し、結果を庁議に報告する。)	各所属	A	H23	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	167	100%
			H22	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(169)	100%
21 NO20で異議があれば、更に上位の上司や政策企画課長、執行管理室長に理由を付して申し出ることができる。(上司等は協議し、結果を庁議に報告する。)	政策企画課長・ 執行管理室長	B	H23	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	100%
			H22	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(2)	100%

取組項目	検証する 部署	検証 区分 A: 全庁共 通 B: 個別取 組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計 事例有						
(3) 意思決定に対するチェック機能の強化													
ア 予算執行段階、監査委員等によるチェック機能の強化													
a 予算執行段階でのチェック機能の強化<新規>													
22 執行管理室長が異議ありとしたものは、顧問弁護士への相談を踏まえて庁議に報告し庁議で決定する。	執行管理室長	B	H23	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	100%
			H22	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%
b 事業等の実現性の審査<新規>													
23 高知県事業審査アドバイザーを委嘱する。	計画推進課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
c 外部監査制度の活用<継続>													
24 包括外部監査のテーマの選定に当たって、監査委員が監査結果や措置状況、監査の実施状況について積極的に情報提供する。	監査委員事務局	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
d 専門性の強化<新規>													
25 監査委員事務局に非常勤監査員や中小企業診断士などの資格を持った職員を配置する。	監査委員事務局	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
イ 職員からの相談、告発を受ける仕組み													
a 外部相談員制度の周知徹底<拡充>													
26 外部相談員制度について、職員に周知徹底する。	行政管理課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 公益通報処理制度の所管変更<拡充>													
27 公益通報処理制度について、職員に周知徹底する。	監査委員事務局	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
28 匿名の通報であっても情報提供として受け付ける。	監査委員事務局	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
2 「県民と対話をする県庁づくり」のために													
(1) 官民協働型の県政推進のため不正防止を徹底した上で職員が県民と積極的に対話する仕組みづくり													
ア 県民と積極的に対話する仕組みづくり													
a 「対話と実行」座談会の実施<継続>													
29 「対話と実行」座談会を継続していく。	広報広聴課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 県政出前講座の実施<継続>													
30 制度の周知を図りつつ継続していく。	広報広聴課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%

取組項目	検証する部署	検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。		②一部しかできていない。		③全くできていない。		計事例有			
c 出先機関職員等の活用<拡充>													
31 出先機関の職員、地域支援企画員、地域産業振興監等は、組織的に県民ニーズを把握し、課題の解決を図る。	各出先機関	A(出先のみ)	H23	80	100%	0	0%	0	0%	80	100%	-	-
			H22	(81)	99%	(1)	1%	(0)	0%	(82)	100%	(0)	0%
31 出先機関の職員、地域支援企画員、地域産業振興監等は、組織的に県民ニーズを把握し、課題の解決を図る。	地域支援企画員(地域づくり支援課)	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
d 地域活動等への積極的な参加<拡充>													
32 職員は、地域の行事やボランティア活動等に積極的に参加する。	全職員	A	H23	152	91%	15	9%	0	0%	167	100%	-	-
			H22	(130)	77%	(38)	23%	(0)	0%	(168)	99%	(1)	1%
e 県政情報の分かりやすい発信<拡充>													
33 これまで以上に記者発表の機会を増やす。	各所属	A	H23	87	100%	0	0%	0	0%	87	52%	80	48%
			H22	(77)	94%	(5)	6%	(0)	0%	(82)	49%	(87)	51%
34 テレビ、ラジオによる広報を一段と拡充する。	広報広聴課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
35 産業振興計画に関する専用のホームページを作って情報発信していく。	計画推進課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
f 職員の現場体験<新規>													
36 各部署で団体や企業等の協力を得て、一定期間現場体験を実施する。	各部長等(各部署主管課)	B	H23	12	86%	-	-	2	14%	14	100%	0	0%
			H22	(4)	29%	(0)	0%	(10)	71%	(14)	100%	(0)	0%
イ 対話した内容の文書化と共有のルール													
a 県民との対話の文書化と共有<継続>													
37 県民との対話の内容や寄せられた意見を文書で記録し、上司に報告するとともに、関係部署で情報を共有する。	各所属	A	H23	153	100%	0	0%	0	0%	153	92%	14	8%
			H22	(141)	98%	(3)	2%	(0)	0%	(144)	85%	(25)	15%
38 「対話と実行」座談会の記録と共有により情報を有効活用する。	各所属	A	H23	109	100%	0	0%	0	0%	109	65%	58	35%
			H22	(75)	99%	(1)	1%	(0)	0%	(76)	45%	(93)	55%
b 県民の声データベースシステムの活用<継続>													
39 県政に対する意見、提案やそれに対する回答を文書として記録に残すとともに、システムを活用して全庁で共有する。	各所属	A	H23	77	100%	0	0%	0	0%	77	46%	90	54%
			H22	(73)	89%	(9)	11%	(0)	0%	(82)	49%	(87)	51%

取組項目	検証する部署	検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計事例有						
c 「職務に関する働きかけ」の公表制度の適正な運用<拡充>													
40 記録票に記載する働きかけの具体的事例を示す。	文書情報課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
41 制度に関する研修を実施する。	文書情報課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
42 幹部職員の率先した取組を周知徹底する。	文書情報課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
d 念書・覚書の公表<拡充>													
43 毎年度公表する。	各所属	A	H23	23	100%	0	0%	0	0%	23	14%	144	86%
			H22	(36)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(36)	21%	(133)	79%
44 過去の念書等について検証し、その取扱方針を公表する。	各所属	A	H23	31	100%	0	0%	0	0%	31	19%	136	81%
			H22	(37)	95%	(2)	5%	(0)	0%	(39)	23%	(130)	77%
ウ 県民との対話における姿勢のあり方													
a 高知県職員倫理条例及び規則の周知徹底<拡充>													
45 研修の場等で職員倫理条例や規則の周知徹底を図る。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 「不当な圧力・介入」への対応<拡充>													
46 県政に対する不当な圧力や介入には、幹部職員がリーダーシップを発揮し、毅然と対応していく。 ※H23は、不当な圧力があった場合のみ事例有に分類	幹部職員	A	H23	15	100%	0	0%	0	0%	15	9%	152	91%
			H22	(123)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(123)	73%	(46)	27%
47 県政に対する不当な圧力や介入があった場合は、庁内での情報共有や関連情報の県民への提供を行う。 ※H23は、不当な圧力があった場合のみ事例有に分類	幹部職員	A	H23	15	100%	0	0%	0	0%	15	9%	152	91%
			H22	(138)	96%	(6)	4%	(0)	0%	(144)	85%	(25)	15%
エ 職員研修のあり方等													
a 公務員倫理に関する研修の充実<拡充>													
48 階層別研修の中で公務員倫理に関する内容を拡充する。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
49 職場研修での取り組みも充実する。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b モード・アバンセ事件に関する研修の実施<新規>													
50 事件の経過や反省を踏まえた県の取り組みなどの研修資料を作成し、研修の場で活用する。	行政管理課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
c 風通しの良い職場づくり<拡充>													
51 職員は、広く県民の声を聞き、県民目線に立った仕事を進め、こうした意識を職場の内外で共有する。	各所属	A	H23	167	100%	0	0%	0	0%	167	100%	-	-
			H22	(168)	99%	(1)	1%	(0)	0%	(169)	100%	(0)	0%

取組項目	検証する部署	検証区分 A: 全庁共通 B: 個別取組	年度	事例有り								事例無し	
				①できている。概ねできている。	②一部しかできていない。	③全くできていない。	計事例有						
3 「県外にも目を向ける県庁づくり」のために													
(1) 全国や世界にも目を開いた未来志向の組織づくり													
ア 未来志向の職員への意識改革													
a 国、他県、民間等への職員派遣と研修成果の共有<拡充>													
52 中央省庁や民間企業へ職員を派遣する機会を積極的に確保する。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
53 県内市町村や他県との人事交流にも継続して取り組む。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
54 研修派遣終了後には研修レポートを庁内イントラに掲示する。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
b 幅広い視野を持たせる効果的な研修の実施<拡充>													
55 職員研修では、全国の情報(民間、国、他の自治体等)を織り込んだ効果的な研修を実施する。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
c 新規採用時から政策形成力に繋がる研修の実施<拡充>													
56 新規採用時から政策形成力に繋がる情報収集・活用力や企画立案力に関する研修を実施する。	人事課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
イ 全国や世界の情報を収集・分析し、共有する仕組み													
a 県外事務所の活用<継続>													
57 県外事務所は、現地での情報分析や県の対応策などを迅速かつ的確に全庁や関係先に報告する。	県外事務所	B	H23	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	-	-
			H22	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%
b 海外事務所の活用<新規>													
58 現地での情報分析や県の対応策などを定期的なレポートとしてまとめ、全庁や関係先に報告する。	海外事務所【地産地消・外商課】	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
c 県応援団の拡充<拡充>													
59 県との情報の受発信の機会を増やし、応援団を拡充していく。	県外事務所	B	H23	3	100%	0	0%	0	0%	3	100%	-	-
			H22	(3)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(3)	100%	(0)	0%
d アンテナショップでの情報の受発信<新規>													
60 アンテナショップが消費地からの様々な情報収集、県外への情報発信機能の拠点となるよう活用する。	各所属	A	H23	54	100%	0	0%	0	0%	54	32%	113	68%
			H22	(55)	89%	(7)	11%	(0)	0%	(62)	37%	(107)	63%
e アドバイザー等の設置<新規>													
61 高知県産業振興アドバイザーの派遣等を行う。	計画推進課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%
62 高知県産業振興スーパーバイザーを委嘱する。	計画推進課	B	H23	1	100%	0	0%	0	0%	1	100%	-	-
			H22	(1)	100%	(0)	0%	(0)	0%	(1)	100%	(0)	0%

県政改革アクションプランの取組状況の検証について各部署の主な意見（知事部局）

1 各所属での取組状況

（1）各所属で取り組む項目の検証結果に対してどう認識しているか。

- ◆職員の県政改革に対する理解も深まり、県政改革に関する意識も浸透してきている。
- ◆行政情報の公開が一定程度進んでいる。
- ◆アクションプランの目的・方向性は理解できているが、日常業務をこなすことで精一杯で、具体的な取り組みまでは手が回っていない面もあるが、今後も継続した取り組みは必要。
- ◆今後とも個々職員及び所属として適宜点検していくことは必要。

2 各部署での取組状況

（1）各種団体からの要望等の公表・仕組みづくりができているか。（検証区分NO12）

- ◆公表のルール（知事・副知事への要望はすべてを、また部長への要望は文書で回答したものを公表）に沿って実施できている。
- ◆要望は、書面によるもの、電話によるもの、メールによるもの、来庁によるものなど、その形態は様々で、その内容も、本来、事業者に対して行うべきものなど、多岐にわたるため、対応はケースバイケースとなる。
- ◆一層、迅速な公表に努め、部内の情報共有に心がけていく必要がある。

（2）現場体験を実施しているか。（検証区分NO36）

◆地域福祉部

○障害保健福祉課の新人職員が障害福祉関係施設を訪問し、直接施設の現状をみたくうえで施設の職員や保護者と意見交換を行った。

- ①生活介護・児童デイサービス事業所
- ②知的障害者更生施設
- ③グループホーム・ケアホーム
- ④重症心身障害児施設

○児童家庭課では日常的に、児童福祉施設などに訪問し、現場体験や担当職員との意見交換などを行い、県民ニーズの把握に努めている。

○高齢者福祉課では、毎年度、人事異動による転入職員を中心に介護保険施設、介護サービス事業所での1日研修を行っている。

○あったかふれあいセンターで利用者と一緒に体操等の現場体験なども行った。

◆産業振興推進部

○先進的な取組を行っている地域団体との意見交換会、交流会（宿泊付き）を実施

(内容) : 地域と取り組みと地域支援企画員の役割等について

(対象職員) : 新任地域支援企画員、地域づくり支援課職員

◆農業振興部

- 採用2年目の普及指導員等を対象に、管内の篤農家や農業生産法人等の協力をいただきながら、生産現場の体験研修を実施し、技術や経営に対する意識等を学ばせている。
- 消費地の多様なニーズを把握し、そのニーズに対応できる産地づくりに取り組むため、園芸連や市場関係者等の協力のもと、概ね5年以上の普及指導員を対象とするマーケティング研修を実施している。

◆林業振興・環境部

- 森の工場内で林業事業体と県職員による木材搬出等の作業システムについて研修

(3) 県政に対する不当な圧力・介入に対して毅然と対応しているか。(検証区分NO46)

- ◆不当な圧力や介入に当たる事例は対応できている。
- ◆事例はなかったが、あれば毅然と対応する体制は整っている。
- ◆県民の声を直接聞き、様々な県民に対して、適切な対応と確実な情報共有を心がけている。

3 職員の意識

(1) アクションプランの目指す方向性を各職員が理解しているか。

- ◆所属の目標設定での話し合いなどにより、各職員への周知は進んでいる。
- ◆プランの趣旨を踏まえた内容の集合研修により職員周知は図られている。
- ◆若い職員の中には闇融資事件を知らない職員もおり、継続的な学習が必要。

(2) アクションプランの取組により職員の意識改革がなされているか。

- ◆不適切な政策決定をすることは許されないという意識は、強く定着しており、意識改革はなされている。
- ◆意思決定の透明性や特定の個人や団体に対して毅然とした対応をするという意識や常に県民の目線に立ってという意識は根付いてきた。
- ◆前向きに仕事に取り組む意識が根付いてきており、そういう職場環境づくりも進んできている。
- ◆情報の公開についても一定の意識改革に繋がっており、今後も検証を引き続き行い、一人ひとりの職員の意識に定着するように取り組む必要がある。
- ◆情報の取扱いに関して、課内での共有、報告の重要性を意識するようになった。
- ◆個々の業務の見直しにより、意識改革につながっている。

4 アクションプランの見直し等

(1) アクションプランの取組を進めることで改善されたことは何か。

- ◆県政に関する情報公開の拡充。
- ◆職員が県民に向き合う姿勢と組織対応の仕組みが明文化され、職員・所属で共有された。
- ◆風通しの良い職場環境となっている。
- ◆職員に公平、公正性の意識が定着。
- ◆情報の共有や公開が進み、県政に対する不当な圧力・介入が減少。
- ◆不正な働きかけに屈しない断固とした姿勢の重要性に対する認識が広がった。
- ◆分かりやすい文書等の作成に心がけ、県の事業等情報を積極的に発信・提供し、県民への説明責任の意識が進んだ。
- ◆情報の共有により、業務の引き継ぎが効率的に行われている。
- ◆要望や要求内容の公表により、その内容を第三者が見ることができるようになったため、不当と思われるものが減少し、職員も毅然とした対応が取りやすくなった。

(2) アクションプランの取組内容は形骸化していないか。

- ◆現時点では形骸化していない。時間の経過とともに形骸化することのないよう、常に検証する視点が必要と考える。
- ◆形骸化はなく、取り組みの意識が深まり、各自が自然に取り組めている。
- ◆多くの所属では、外部との接触機会が多いことなどから、常に課題意識を持ち、随時の点検等を心懸けており、形骸化はしていないと認識している。
- ◆形骸化させないためには、常に業務のあり方を見直していくことが必要で、風通しのよい職場環境づくりが重要。
- ◆プランができた経緯を風化させないためにも、引き続き職階研修などで、職員への意識啓発が重要。

(3) 職員の負担が過大になっていないか。

- ◆日頃の業務で意識して取り組んでいることなどから、職員に過大な負担とはなっていない。
- ◆各種情報をホームページに掲載するための事務処理など煩雑な面はあるが、各々の取組について一定の仕組みやルールができており、ほとんど通常業務の中に溶け込んでいる。

(4) アクションプランは見直しや新たな取組が必要となっていないか。

- ◆現時点では、特に見直す必要はなし。
- ◆取組内容等は、現状のままでよい。
- ◆見直しや新たな取り組みを進める前に、なお一層の徹底を図るべき。
- ◆常に改善する視点を持った取組が必要。
- ◆非常勤職員や臨時職員へも理解を深めさせていくことが重要。
- ◆形骸化しないような仕組みは必要。